

(別紙様式1)

## 平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)

都道府県名：岐阜県  
農業委員会名：東白川村農業委員会

### I 法令事務に関する点検

#### 1 総会等の開催及び議事録の作製

(1) 総会等の開催日・公開である旨の周知状況

ア 周知している       イ 周知していない又は周知していなかった

周知の方法	告示掲示、村CATVの文字放送 村のホームページ掲載
改善措置	ホームページの全面改修が27年度において完了しなかったため掲載時期が年度内に収まらなかった
周知していない場合、その理由	

(2) 総会等の議事録の作製

ア 作製している       イ 作製していない又は作製していなかった

作製までに要した期間	総会終了後1週間を目途
改善措置	総会の案件、内容のボリュームにかかわらず平準化する

※ 作製までに要した期間については、議事録の作製の手続及びそれに要した平均日数を記入

(3) 議事録の内容

ア 詳細なものを作製している       イ 概要のみで作製している又は作製していた

改善措置	音声録音等による機器を活用した議事録作成を取り入れるよう業者委託を視野に検討する
------	--

(4) 議事録の公表

ア 公表している       イ 公表していない又は公表していなかった

公表の方法	議事録縦覧告示(掲示場)
改善措置	村のホームページへの掲載を検討する

## 2 事務に関する点検

### (1) 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 11 件、うち許可 11 件及び不許可 7 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	地元農業委員さんによる現地確認と該当者への事情聴取			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	地元農業委員さんの説明の後、全体審議。同者の意見により審議が方向付けられる			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	11件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録縦覧告示(掲示場)			
	是正措置	村のホームページへの掲載を検討する			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30 日	処理期間(平均)	30日
	是正措置	農業委員会総会開催日数の検討			

### (2) 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 7 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	地元農業委員さんによる現地確認と該当者への事情聴取			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	地元農業委員さんの説明の後、全体審議。同者の意見により審議が方向付けられる			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録縦覧告示(掲示場)			
	是正措置	村のホームページへの掲載を検討する			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30 日	処理期間(平均)	30日
	是正措置	農業委員会総会開催日数の検討			

(3) 農業生産法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農業生産法人からの報告について	管内の農業生産法人数	6 法人
	うち報告書提出農業生産法人数	5 法人
	うち報告書の督促を行った農業生産法人数	法人
	うち督促後に報告書を提出した農業生産法人数	法人
	うち報告書を提出しなかった農業生産法人	1 法人
	提出しなかった理由	3月24日設立法人があったため
	対応方針	次年度より提出見込み
農業生産法人の状況について	農業生産法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農業生産法人数	法人
	対応状況	

(4) 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 69 件 公表時期 平成27年6月 情報の提供方法:農業委員会たより
	是正措置	村のホームページへの掲載を検討する
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 69 件 取りまとめ時期 平成27年12月 情報の提供方法:6月上旬に情報提供し、月末までに回収し状況の把握に努めた
	是正措置	
農地基本台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 402 ha 整備方法 農地基本台帳システムの自己管理 データ更新: 毎年度1回、業者委託により税務関係データとの突合作業の実施
	是正措置	

※その他の法令事務

上記(1)から(4)に掲げる事務以外の総会等において意思決定を行う法令事務(農地法第3条の2第2項に基づく許可の取消しや農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく農用地利用集積計画の決定等の事務)については、それぞれの事務ごとに、事実関係の確認、総会等での審議及び審議結果等の公表等の実施状況及び是正措置を点検し、(1)の様式に準じて取りまとめること。

(5) 地域の農業者等からの意見等

農地法第3条に基づく許可事務	特に意見はいただいていない
農地転用に関する事務	農業振興地域からの除外手続きと転用申請、その許可までに要する期間が長いことに対する意見が数件ほどあった
農業生産法人からの報告への対応	近況の確認、情報交換等
情報の提供等	
その他法令事務に関するもの	

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

## II 法令事務(遊休農地に関する措置)に関する評価

### 1 現状及び課題

現 状 (平成27年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	402ha	0ha	0.0%
課 題			

※ 遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
1ha	0.8ha	80%

※1 目標欄には、別紙様式2の1の4の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に1の遊休農地面積をどの程度減少させたかを記入

### 3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期
		10月～11月	14 人	11月～12月
	調査方法	調査対象区域を設定し、調査委員を定めて実施		
	遊休農地への指導	実施時期:10月～11月		
活動実績	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期
		10月～11月	14 人	11月～12月
	調査方法	調査対象区域を設定し、調査委員を定めて実施		
	遊休農地への指導	実施時期:1月～3月		
		指導件数: 16 件	指導面積: 1.27 ha	指導対象者: 7 人
	遊休農地である旨の通知	件数: 16 件	面積: 1.27 ha	対象者: 7 人
	農業上の利用の増進を図るために必要な措置を講ずべきことの勧告	件数: 件	面積: ha	対象者: 人
	その他の取組状況			

※ その他の取組状況欄には、農地の利用状況調査以外の遊休農地に対する監視活動を記入

### 4 評価の案

目標に対する評価の案	農地の流動化により解消を目指す。村の現状からして妥当な目標である
活動に対する評価の案	所有者への呼びかけ等により、解消が進んだことは評価できる

### 5 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	意見なし
活動の評価案に対する意見等	意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

### 6 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	農地の流動化により解消を目指す。村の現状からして妥当な目標である
活動に対する評価	所有者への呼びかけ等により、解消が進んだことは評価できる

### Ⅲ 促進等事務に関する評価

#### 1 認定農業者等担い手の育成及び確保

##### (1) 現状及び課題

現 状 (平成27年4月現在)	農家数	349戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	44戸	12経営	0法人	0団体
	農業生産法人数	6法人			
課 題					

※ 農業者や農業経営体の把握時点が異なる場合には、欄外にそれぞれの把握時点を注記

##### (2) 平成27年度の目標及び実績

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 ①	1経営	0法人	0団体
実 績 ②	1経営	1法人	0団体
達成状況 (②/①×100)	100%	0%	0%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの1の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させたかを記入

##### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
活動計画	農業委員等から意欲のある農業者の情報収集を行い、産業建設課と連携し認定の推進活動を実施する。	第3セクターで農業生産法人を育成している。	第3セクターで農業生産法人を育成している。
活動実績	農業委員等から意欲のある農業者の情報収集を行い、産業建設課と連携し認定の推進活動を実施した。	第3セクターで農業生産法人を育成している。	第3セクターで農業生産法人を育成している。

##### (4) 評価の案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価の案	農業者の高齢化と後継者不足から、力のある農家は少ない。規模としては妥当である。	第3セクターで農業生産法人を育成している。	第3セクターで農業生産法人を育成している。
活動に対する評価の案	目標達成には至らなかったが、活動の内容としては妥当である。	第3セクターで農業生産法人を育成している。	第3セクターで農業生産法人を育成している。

##### (5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	意見なし		
活動の評価案に対する意見等	意見なし		

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

##### (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価	農業者の高齢化と後継者不足から、力のある農家は少ない。規模としては妥当である。	第3セクターで農業生産法人を育成している。	第3セクターで農業生産法人を育成している。
活動に対する評価	目標達成には至らなかったが、活動の内容としては妥当である。	第3セクターで農業生産法人を育成している。	第3セクターで農業生産法人を育成している。

## 2 担い手への農地の利用集積

### (1) 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	402ha	72.57ha	18.05%
課 題	農業従事者の減少・高齢化等による遊休農地の増加、農地の分散等が、農地の確保・有効利用を図る上での課題。		

※ これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

### (2) 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
1ha	0.8ha	80%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの2の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の集積面積をどの程度増加させたかを記入

### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	4～11月 借り手に補助する村単事業により農用地利用集積計画による利用権設定を促進。
活動実績	4～11月 借り手に補助する村単事業により農用地利用集積計画による利用権設定を促進。

### (4) 評価の案

目標に対する評価の案	農地の耕作条件のばらつきと、農地が分散する中山間地域としては妥当な目標と考える。
活動に対する評価の案	目標は達成できなかったが、集積の促進に向けた活動は評価できる。

### (5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	意見なし
活動の評価案に対する意見等	意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

### (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	農地の耕作条件のばらつきと、農地が分散する中山間地域としては妥当な目標と考える。
活動に対する評価	目標は達成できなかったが、集積の促進に向けた活動は評価できる。

### 3 違反転用への適正な対応

#### (1) 現状及び課題

現 状 (平成27年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	割合(B/A×100)
	402ha	0.1ha	0.25%
課 題	違反転用の発生防止に努める。		

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

#### (2) 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
0.1ha	0.1ha	100%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの3の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の違反転用面積をどの程度減少させたかを記入

#### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	随時、農業委員による担当地区のパトロール
活動実績	随時、農業委員による担当地区のパトロール

#### (4) 評価の案

目標に対する評価の案	農地パトロールなどにより違反転用の発生を防ぐ。
活動に対する評価の案	農地パトロールなどにより違反転用の発生を防いでいる点は評価できる。

#### (5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	意見なし
活動の評価案に対する意見等	意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

#### (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価結果	農地パトロールなどにより違反転用の発生を防ぐ。
活動に対する評価結果	農地パトロールなどにより違反転用の発生を防いでいる点は評価できる。

※その他の促進等事務

上記1から3に掲げる事務以外の促進等事務について、目標及びその達成に向けた活動に対する評価を行う場合には、それぞれの事務ごとに、上記1から3の様式に準じて取りまとめること。